

平成30年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I-O	指定団体等の指定状況		区分		平成30年度(千円)	平成29年度(千円)	区分		平成30年度(千円・%)	平成29年度(千円・%)				
					財政健全化等	×	歳入総額	5,437,395			5,534,362	実質収支比率			7.1	3.7		
市町村名	幌延町		地方交付税種地	2-1	財源超過	×	歳出総額	5,231,959	5,412,858	経常収支比率	87.7	84.1	(91.0)	(87.4)				
					首都	×	歳入歳出差引	205,436	121,504	(※1)								
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	50	8,807	標準財政規模	2,897,850	3,009,713						
人口	27年国調(人)	2,447	産業構造(※5)		中部	×	実質収支	205,386	112,697	財政力指数	0.23	0.23	公債費負担比率	29.2				
	22年国調(人)	2,677			過疎	○	単年度収支	92,689	-33,054	健全化判断比率								
	増減率(%)	-8.6			山振	○	積立金	120	140	健全化判断比率								
住民基本台帳人口(※7)	31.01.01(人)	2,330	第1次	27年国調	261	22年国調	305	低開発	×	積立金取崩し額	0	0	実質赤字比率	-				
	うち日本人(人)	2,308		22年国調	305	指数表選定	○	実質半年度収支	214,818	82,193	連結実質赤字比率	-			-			
	30.01.01(人)	2,394	第2次	27年国調	19.4	22年国調	20.4			基準財政収入額	619,714	643,816	資金不足比率(※4)					
	うち日本人(人)	2,373		22年国調	275			基準財政需要額	2,617,627	2,722,703								
	増減率(%)	-2.7	第3次	27年国調	16.8	22年国調	18.4			標準税収入額等	784,819	818,747	実質公債費比率	10.0				
	うち日本人(%)	-2.7		22年国調	913			経常経費充当一般財源等	2,595,810	2,567,586								
面積(km ²)	574.10		27年国調	63.8	22年国調	61.2			歳入一般財源等	3,574,346	3,697,174	将来負担比率	-					
人口密度(人/km ²)	4																	
世帯数(世帯)	1,138																	
職員の状況																		
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,604,279	3,906,341	うち公的資金	3,206,246	3,417,225				
	市区町村長	1	7,100	一般職員	72	200,376	2,783	債務負担行為額(支出予定額)	40,001	53,305								
	副市区町村長	1	6,000	うち消防職員	-	-	-	収益事業収入	-	-								
	教育長	1	5,500	うち技能労務職員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-								
	議会議長	1	2,300	教育公務員	-	-	-	積立金	1,000,670	1,000,550								
	議会副議長	1	1,900	臨時職員	-	-	-	減債基金	1,495,320	1,495,090								
	議会議員	6	1,700	合計	72	200,376	2,783	その他特定目的基金	2,582,341	2,538,631								
				ラスパイレシ指数			98.0											
	一般会計等の一覧																	
項番	会計名	事業会計の一覧			公営企業(法適)の一覧			公営企業(法非適)の一覧			関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧					
(1) 一般会計		(3) 国民健康保険特別会計	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※3)					
(2) 診療所特別会計		(4) 介護保険特別会計			(6) 簡易水道事業特別会計			(7) 下水道事業特別会計	(8) 西天北五町衛生施設組合	(10) 幌延町トナカイ観光牧場	(9) 北留萌消防組合	(11) 幌延町畜産振興公社						
		(5) 後期高齢者医療特別会計																

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補償債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。